

【香川県高松市】 都市軸の一体的な沿道景観の形成

重点地区

市の玄関口である空港と市街地を結ぶアクセス道路を一体的に景観形成重点地区に位置づけ、まともりのある質の高い沿道景観形成を促進。

基礎情報

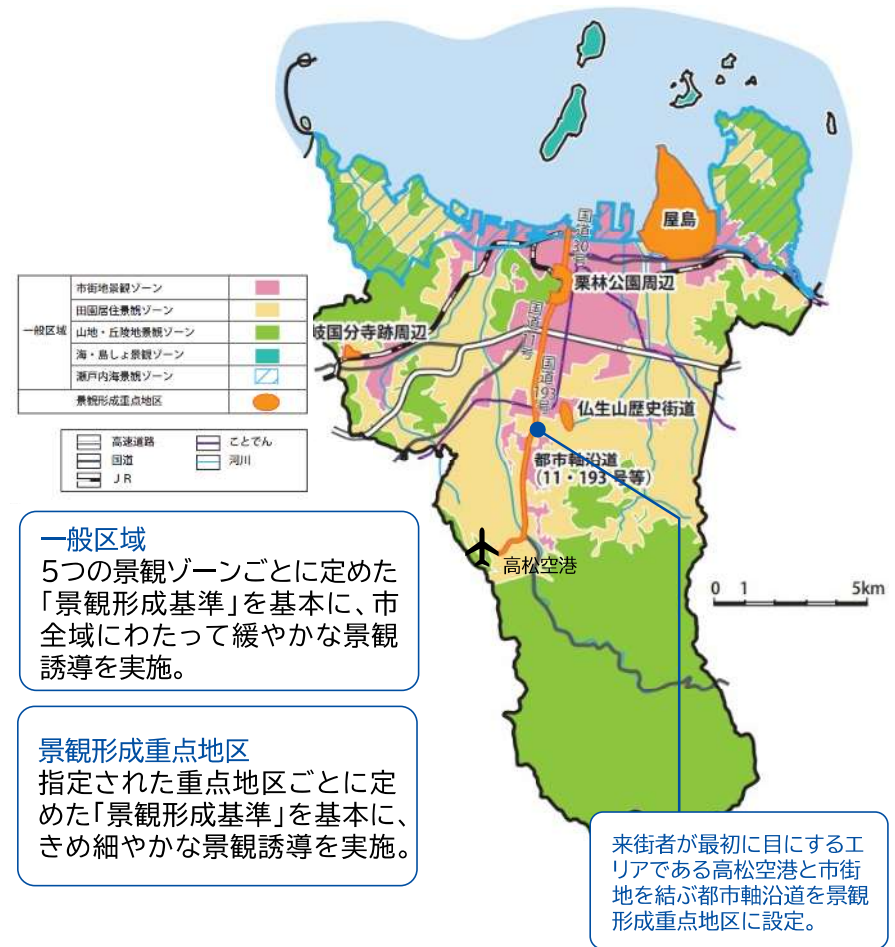
自治体名	香川県高松市		
規模	人口：40.9万人 面積：375.6 km ²		
	景観行政団体／景観計画策定		
景観の 取組状況	重点地区	景観重要建造物	景観重要樹木
	景観重要公共施設	景観協定	景観整備機構
	景観協議会	景観地区等	屋外広告物条例

取組の概要

市の玄関口である都市軸沿道を景観形成重点地区に位置づけ

県外からの来街者がはじめに目にする場所であるサンポート高松（港頭地区）、高松空港までをつなぐ約15kmの幹線道路を都市軸として重点地区に位置付け、通り全体のまともりのある質の高い沿道景観の形成を促進

【景観ゾーンと景観形成重点地区の位置図】



【香川県高松市】都市軸の一体的な沿道景観の形成

取組の背景

景観計画策定前の自主条例には根拠法がなかった

- ・ 国道11・193号等は、香川県の空の玄関口である高松空港から中心市街地へとつながるアクセス道路であり、その沿道景観は、高松市を訪れる人々が最初に目にし、高松を印象づける非常に大きな役割を担っている。
- ・ しかし、商業施設等の立地に伴い、大規模かつ派手な屋外広告物が建ち並び、全国どこにでも見受けられるような、猥雑な沿道景観が形成されていた。

取組の効果

きめ細かな景観誘導が実現

- ・ 重点地区では、届出対象の規模を小規模にしているため、より細やかな対応ができる。
- ・ 色彩基準を設け、事業者と調整を続けてきたので、ドラッグストアが落ち着いた茶系色を使用するようになったり、マンションのロゴが小さくなったりと、最近は問題が減ってきた。
- ・ 栗林公園周辺景観形成重点地区には眺望地点を11か所設け、視界を遮らないように制限している。景観計画策定以降は眺望規制に違反するものはなく、栗林公園からの眺望に配慮されている。

取組において工夫した点・特徴的な点など

【都市軸沿道(11・193号等)景観形成重点地区】

- ・ 本市の顔にふさわしい沿道景観を形成するため、高松空港から市街地のサンポート高松玉藻交差点を結ぶ約15kmの都市軸沿道を景観形成重点地区に設定。
- ・ 3つに区分し、それぞれ基準を設定することで土地利用や地区特性に考慮した景観形成を図る。

A地区

公的機関や事務所等が立地し、中央分離帯のクスノキと相まって、良好な景観を形成。

B地区

大規模の店舗や事務所、屋外広告物等が建ち並び、活力ある商業地を形成。

C地区

中規模の店舗や事務所等が立地し、周囲には田園景観が広がる。



(参考) 高松市景観計画、高松市都市計画課景観係へのヒアリング調査結果 (令和6年10月実施)